

福島県からの「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の
廃炉に向けた取組における安全確保についての
申し入れに（平成26年2月25日）」に対する回答について

平成26年3月7日
東京電力株式会社



東京電力

1. 発電所内におけるあらゆる作業の安全性の確保について、マニュアルにおける手順や確認事項の総点検を行うなど、リスク管理、作業管理に万全を期し、再発防止を確実に図ること。

- 昨年3月に発生した小動物に起因した所内電源系の停止事故をうけて発足した「福島第一原子力発電所信頼度向上緊急対策本部」にて、設備、運営管理上のリスクの洗い出し、対策を実施しており、今後もこの活動を継続する。
- 工事・作業にあたっては、放射性物質の抑制・原子炉の冷却等に関わる設備に重大な影響を及ぼすおそれのある作業、3H（初めて、変化、久しぶり）に該当する作業について、事前安全評価を実施しており、今後もこれを継続する。
- 今回の2号機原子炉圧力容器底部温度計 監視除外トラブルを踏まえ、3H作業については単なる設備点検等であっても通常時と異なる仕様の設備の場合は3H作業に該当するものと認識できるよう、3H作業の定義を見直す。
また、設置後初めての点検項目を実施する場合は、設置時の点検項目や点検記録の確認を行うこと、および初回点検前に設置メーカー等による手順書・データシートのレビューを実施することをマニュアル等に反映する。

2. 作業にあたっては、事前に配管やケーブル等の位置を確認するとともに、今後、これらの設備の本設化を着実に進めること。

重要設備（原子炉注水設備、使用済燃料プール代替冷却、窒素封入設備、ガス管理システム、電源設備、水処理・滞留水移送設備等）については本設化を実施しており、今後更なる信頼性向上に向け、設備更新等検討を実施する。

事前の配管やケーブル等の位置確認に関しては、今回の建屋止水対策工事中の電源ケーブル切断を踏まえ対策を実施する。詳細は、添付資料 4【建屋止水対策工事中の電源ケーブル切断について】を参照。

3. タンク上部からの汚染水の漏えいについては、汚染土壌等を回収するとともに、周辺環境への影響をしっかりと確認すること。また、汚染水の移送における運転管理、バルブの管理などを含め原因を究明し、マニュアルやパトロールの体制の見直しなど、再発防止対策を講ずること。

添付資料 1 【H6エリアタンク天板部からの漏えいに対する原因と対策について】参照

4. 2号機圧力容器底部の温度計の故障については、温度計を早急に交換するとともに、関連パラメータの監視などにより炉内の状況を確実に把握すること。

添付資料 2 【2号機 原子炉圧力容器底部温度計の監視除外に対する対応状況について】 参照

5. ストロンチウム等の測定方法の誤りについては、全ての測定機器、測定方法、点検校正について再点検を行い再発防止を図ること。また、測定結果について第三者による確認を行うなど、測定精度の信頼性を確保すること。

分析手順や分析機器の点検校正及び測定結果について、一部に第三者機関による確認が済んでいるものもあるが、今後、全ての分析装置や分析データに対して、第三者機関や機器メーカーによるクロスチェックや点検校正を実施する（化研や日本分析センター）。

6. 測定結果やトラブル発生時の情報提供については、速やかにかつ正確に分かりやすく行う基本姿勢・意識を改めて社内で確実に徹底すること。

- 福島県からの申し入れ内容について、当日（2月25日）のうちに、福島広報部から役員を含む社内関係者に周知し、改めて意識を喚起。
- 福島第一原子力発電所内の全体朝礼（3月3日）において、小野所長より、「積極的な情報共有と開示」を改めて指示。
- 発電所内ミーティングの場などを活用して、協力企業作業員も含めて、「何かあったらまずは第一報」の意識定着に向けた活動を継続して実施。
- 「廃炉に関する安全確保県民会議」や「福島評議会」でも指摘いただいている通り、トラブル発生時に速やかに情報提供するだけでなく、県民の皆さまに少しでもご安心いただけるよう、わかりやすい資料で、現在抱えている課題やリスクについてもご理解いただけるような説明に努めていく。
- 各種サンプリングにおいて、信頼性に疑いのある分析データが発生した場合はもとより、これまでの測定方法や測定結果の信頼性に疑いが生じるような事象や検証までに一定の時間を要する場合も、発電所で抱えることなく、速やかに本店主管部およびS C室と情報共有し、関係者間で協議を行う運用を徹底する。